

(4) 退院後およびAYA世代に関する相談

小児がんでは、晩期合併症の問題や、小児がんと成人がんの境界領域の世代を指す「AYA 世代」に関する問題（進学、就職、結婚などに関する心理面の支援も必要になることが多いと言われています）など、長期フォローアップが必要になります。まずは、治療を受けた病院の担当医や相談支援センターに相談し、診察の際に様々な問題や悩みについてアドバイスを受けましょう。

妊娠の可能性を残す ➡ P21

(5) 養育支援訪問事業

各市町村では、育児に関する不安や孤立感などを抱えている方などを対象に、支援員が家庭を訪問し、育児に関する様々な悩みを聞き、育児の負担感を少しでも軽減できるよう、育児や家事の手伝いや、育児に関する専門的な支援を実施しています。

📞 問い合わせ先 各市町村児童福祉担当課 ➡ P94

(6) 一時預かり事業、病児・病後児保育事業

一時預かり事業は、保護者が病気や冠婚葬祭など、一時的に家庭での保育が難しい場合、乳児または幼児を保育所等において、一時的に預かる事業です。

病児・病後児保育事業は、病気のため、保育所に預けられない子どもを医療機関等で一時的に預かる事業です。

📞 問い合わせ先 各市町村児童福祉担当課 ➡ P94

